

令和7年度 要望書

ひと・まち・ときをつなぐ

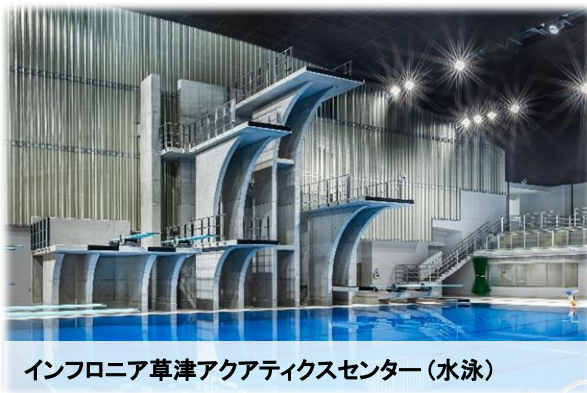
絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津



草津グリーンスタジアム（軟式野球）



草津市立総合体育館（バレーボール）



インフロニア草津アクアティクスセンター（水泳）



湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く
国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会



YMITアリーナ（バレーボール、バスケットボール）



草津市立野村運動公園グラウンド（ソフトボール）

令和7年8月
草津市

日頃は、草津市の発展と市政の円滑な運営に格別の御指導、御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国的な人口減少社会の中、現在も人口増加が続いている本市においても、近い将来、人口減少が現実のものになると予想しております。

また、世界でも類を見ないスピードで高齢化が進行し、本市においても、年々高齢化率が高まるなど、市政を取り巻く様々な環境が変化・多様化し、よりきめ細かな市民サービスの提供が求められています。

こうした状況の中、令和14年度を目標年次とする第6次草津市総合計画に掲げる将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健康創造都市 草津」の実現に向けて、第6次草津市総合計画第2期基本計画では、「未来を担う子ども育成プロジェクト」、「地域の支え合い推進プロジェクト」、「にぎわい・再生プロジェクト」、「暮らしの安全・安心向上プロジェクト」をリーディング・プロジェクトとして位置付け、新たに「DX推進プロジェクト」を加え、すべての分野を下支えする視点とすることにより、市民の利便性や質の高い行政サービスの提供に全力で取り組んでおりますが、これらの施策を総合的かつ計画的に推進していくにあたりましては、国・県の御協力なくしては、その実現は極めて困難であります。

つきましては、県におかれましても厳しい財政状況であることは承知いたしておりますが、本書のとおり、本市の喫緊の課題や財政状況を御賢察いただき、今後の県の予算編成や国への要望活動にあたり、本市のまちづくりの推進に特段の御配意をいただきますようお願い申し上げます。

令和7年8月

滋賀県知事 三日月 大造 様

草津市長 橋川 渉

要 望 事 項

重 点 要 望

1. 災害時の湖上輸送の実現にかかる拠点整備について（継続） **【県への要望】**
(知事公室) 1
2. リニア中央新幹線三重県駅と草津市とを繋ぐ南部東西移動軸の創設について(新規) **【県への要望】**
(総合企画部、土木交通部) 3
3. 草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺のエリアの活性化に向けた取組
について（継続） **【県への要望】**
(総合企画部、土木交通部) 5
4. 緊急防災・減災事業債の延長について（新規） **【国への要望】**
(総務部) 7
5. 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業補助金等の適切な確保について（継続） **【国への要望】**
(文化スポーツ部) 8
6. 矢橋帰帆島公園の活性化について（継続） **【県への要望】**
(琵琶湖環境部、土木交通部) 9
7. 湖南中部浄化センターにおける中間水路の水質改善について（継続） **【県への要望】**
(琵琶湖環境部) 11
8. 地域生活支援事業の国、県補助額の適正化について（継続） **【国への要望、県への要望】**
(健康医療福祉部) 13

9. 保育士の確保・定着につながる処遇改善について（継続）

【国への要望、県への要望】

（子ども若者部）…………… 14

10. 「病児保育事業」の幼稚園型認定こども園に対する適用拡大について（継続）

【国への要望】

（子ども若者部）…………… 16

11. 烏丸半島および矢橋帰帆島を含む湖辺エリアのにぎわいと交流の創出について
（継続）

【県への要望】

（商工観光労働部、土木交通部）…………… 17

12. 水質保全施設「浮舟地区」の機能保全対策事業に対する支援について（新規）

【県への要望】

（農政水産部）…………… 19

13. 道の駅草津リノベーション事業の推進および支援について（継続）

【国への要望、県への要望】

（土木交通部）…………… 21

14. J R 草津駅周辺の都市再生緊急整備地域指定に向けた広域拠点の指定について
（新規）

【県への要望】

（土木交通部）…………… 23

15. 地域公共交通の維持・強化に対する補助について（継続）

【国への要望、県への要望】

（土木交通部）…………… 25

16. 交通事業者の担い手（運転者等）確保に向けた支援について（継続）

【県への要望】

（土木交通部）…………… 27

17. J R 南草津駅周辺エリアの交通対策について（継続）

【県への要望】

（土木交通部）…………… 29

18. (都) 平野南笠線の整備促進について (継続)	【県への要望】	
(土木交通部)		31
19. 主要地方道大津能登川長浜線 ((都) 山手幹線)、栗東水口道路Ⅰの供用後の周辺交通対策および滋賀京都連絡道路 (滋賀・京都間の新しい国道1号バイパス) の整備について (継続)	【国への要望、県への要望】	
(土木交通部)		33
20. 草津川上流部の河川改修の促進について (継続)	【県への要望】	
(土木交通部)		35
21. 一級河川および県有地の適正な維持管理について (継続)	【県への要望】	
(土木交通部)		37
22. 一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道整備について (継続)	【国への要望】	
(土木交通部)		39
23. 一般国道1号月輪電線共同溝の整備について (継続)	【国への要望】	
(土木交通部)		41
24. 市街地における一級河川の改修と公共下水道 (雨水) 整備との連携について (継続)	【県への要望】	
(土木交通部)		43
25. 公営住宅建替事業への支援について (継続)	【国への要望】	
(土木交通部)		45
26. 草津川跡地の整備に対する支援について (継続)	【国への要望、県への要望】	
(土木交通部)		47
27. 学校施設環境改善交付金の確実な事業採択および補助単価の引き上げについて (継続)	【国への要望】	
(教育委員会事務局)		49
28. 小中学校の正規教員の適正な配置と、臨時講師・非常勤講師の人材確保と紹介について (継続)	【県への要望】	
(教育委員会事務局)		50

29. 特別支援教育充実のための人的配置および「地域で学ぶ」支援体制強化事業 補助金について（継続）	【国への要望、県への要望】 (教育委員会事務局)	……………	52
30. 交番の増設および警察官の増員について（継続）	【国への要望、県への要望】 (県警本部警務部)	……………	55

一 般 要 望

1. 国民健康保険制度の円滑な運営に係る財政支援について（継続）
【国への要望、県への要望】
(健康医療福祉部) 57
2. 精神障害者に対する医療費助成制度について（継続） 【県への要望】
(健康医療福祉部) 59
3. 介護人材の育成・確保に向けた具体的かつ効果的な施策の展開について（継続）
【県への要望】
(健康医療福祉部) 60
4. 滋賀県がん患者のアピアランスサポート事業について（継続） 【県への要望】
(健康医療福祉部) 61
5. 要介護・要支援認定有効期間の見直しについて（継続） 【国への要望】
(健康医療福祉部) 62
6. 水道事業への財政支援の拡充について（継続） 【国への要望】
(健康医療福祉部) 63
7. こどもの医療費に係る助成制度の国制度の創設および県事業の拡充について
(継続) 【国への要望、県への要望】
(子ども若者部) 65
8. 児童家庭相談業務体制の充実について（継続） 【県への要望】
(子ども若者部) 66
9. 滋賀県多子世帯子育て応援事業金の対象範囲の拡充について（継続）
【国への要望、県への要望】
(子ども若者部) 67
10. かんがい排水事業の推進について（継続） 【国への要望、県への要望】
(農政水産部) 68

11. 馬場・山寺地区基盤整備事業に対する支援について（継続）		
	【国への要望、県への要望】	
	（農政水産部）	70
12. 草津川跡地河口部の整備について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	72
13. 県道の交差点改良による渋滞緩和と歩道未整備区間の交通安全対策について （継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	74
14. こども達が安全に通学や活動ができる道路整備について（継続）	【国への要望】	
	（土木交通部）	76
15. 公共施設の適切な維持管理に対する支援について（継続）		
	【国への要望、県への要望】	
	（土木交通部）	78
16. 市道野路南中央線の延伸整備に係る支援について（継続）	【国への要望】	
	（土木交通部）	80
17. 牟礼山公園の用地取得および今後の整備等について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	82
18. 小中学校の業務改善について（継続）	【県への要望】	
	（教育委員会事務局）	84
19. 養護教諭の人的配置の拡充について（継続）	【国への要望】	
	（教育委員会事務局）	85

重点要望

要望先：滋賀県知事公室 防災危機管理局

災害時の湖上輸送の実現にかかる拠点整備について 【県への要望】

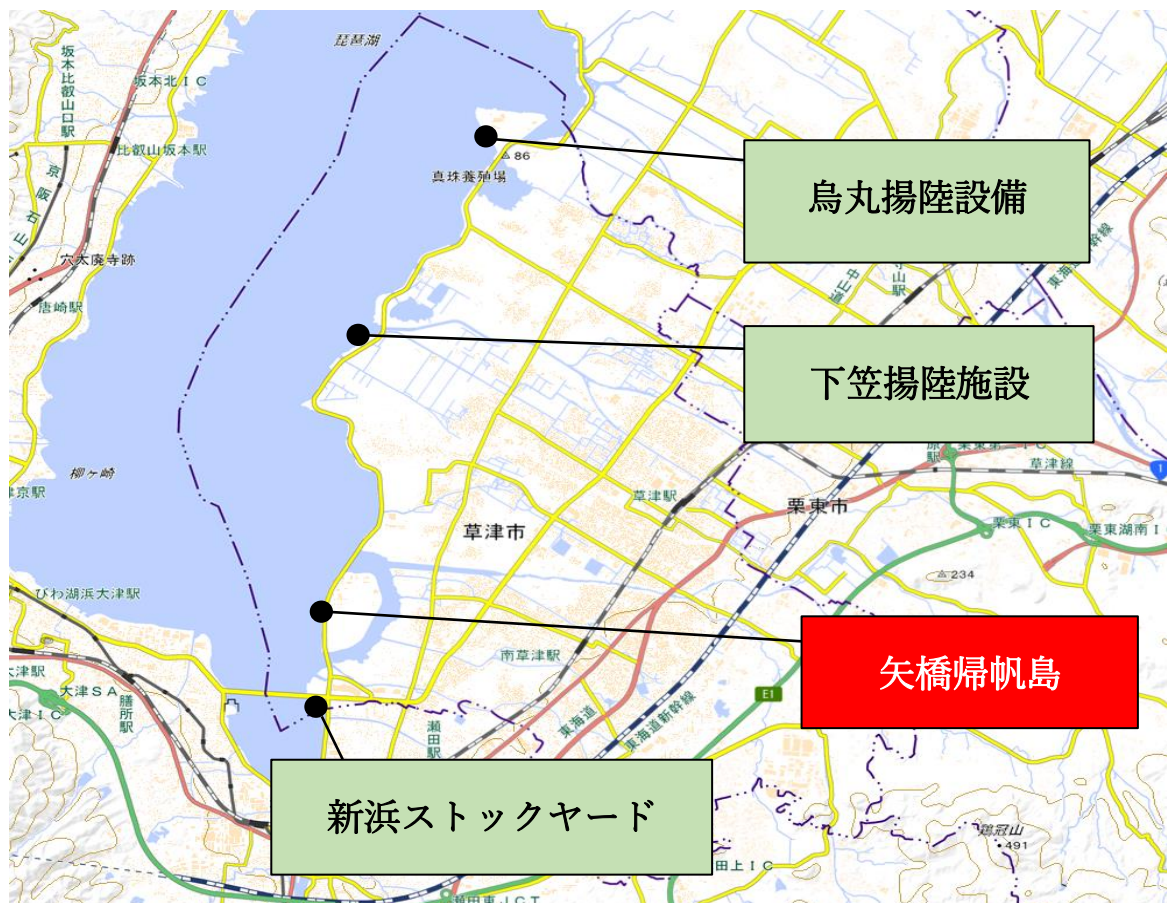
要望内容

令和6年能登半島地震では各地を結ぶ道路が寸断された結果、陸路での支援が思うように進まなかったところ、海上輸送での支援が非常に効果的であったのは記憶に新しいところである。

県においては、古くから琵琶湖を生かした湖上交通が栄え、市民の暮らしを支え、大きな繁栄をもたらしてきたところであるが、県の地域防災計画では、行政や民間が所有する県内18か所の港や揚陸施設を、「湖上輸送」の拠点に指定しており、当市においては4つの拠点が指定されている。

昨年度においては「湖上輸送」の実現に向けて、本格的な調査や検討を行っていただいたところであるが、その結果を踏まえ、うみのこ等の輸送船が当市の拠点に発着できるよう必要となる整備について特段の配慮をお願いしたい。

位置図



位置図

烏丸揚陸設備



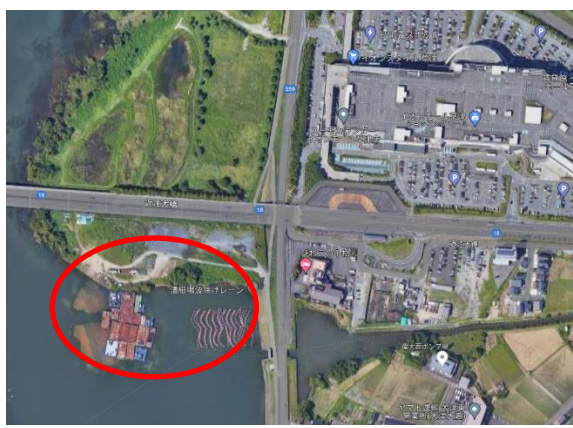
下笠揚陸施設



矢橋帰帆島



新浜ストックヤード



現状と課題

- ・うみのこ等の大きな輸送船の発着が出来るよう、各施設の水深等の現状把握、物資等のストックヤードの整備を行う必要がある。
- ・地震の際に地下水位の高い地盤が振動により液体状になるいわゆる液状化現象が起こった際の施設や接続道路等の地盤強化を行う必要がある。

事業実施による効果

- ・有事の際の輸送路の多様化により、幹線道路等が不通となった際でも、早期の支援復旧を行うことが可能となり、県の防災力の強化につながるとともに、市民・県民の安全・安心なまちづくりが図れることとなる。

担 当：総合政策部 危機管理課 危機管理係
TEL：077-561-2325

重点要望(新規)

要望先：滋賀県総合企画部 企画調整課
滋賀県土木交通部 交通戦略課、都市計画課



リニア中央新幹線三重県駅と草津市とを繋ぐ南部東西移動軸の創設について【県への要望】

要望内容

リニア中央新幹線は、2034 年以降に品川⇄名古屋間の先行開業が見込まれているが、近畿地方整備局が現在策定を進める「関西広域地方計画」では、名古屋止めによる関西の空洞化を懸念し、名古屋⇄大阪間の早期着手、早期開業を強く要請されている。

滋賀県は、リニア中央新幹線の計画ルートから外れるため、全線開業後は、東海道新幹線の減便、低速化等の国土移動の変化により、立地企業や大学等の県外移転、または観光産業の下振れなど、悪影響が懸念される。

また、滋賀県が描くリニア中央新幹線と県とのアクセスは、今後の当市の都市形成における重要な要素と捉えており、リニア全線開業後は、今以上に産業、観光、学術研究等において中部圏との連携を意識したまちづくりが必要と考えている。

については、滋賀県と中部圏とを結ぶ移動インフラである「鉄道」と「高規格道路」による 2 つの移動軸として、『湖北湖東地域』では、名古屋駅までの先行開業を見据え、「米原駅」と「多賀 SA」を核とした JR 東海道本線と東海道新幹線および名神高速道路で形成される『北部東西移動軸』を考えていく一方、『湖南甲賀地域』では、リニア三重県駅を見据え、「草津駅」と「草津 PA」を核とした JR 草津線、新名神高速道路で形成される『南部東西移動軸』の重点的な整備・確保について、滋賀県として、県内各市町や交通事業者、大学、企業など、関係者を交えた勉強会の開催、沿線地域の広域連携の調整、また、既に三重県で進むリニア三重県駅の議論への参画など、県内外において、滋賀県へのリニア中央新幹線の利益確保に向けた取組みを推進いただくよう、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



【凡例】

- 東海道新幹線
- 名神高速道路
- JR 草津線
- 新名神高速道路

現状と課題

- ・国土交通省「関西広域地方計画」において、名古屋⇄大阪間のリニア中央新幹線の早期着手を掲げ、大阪を起点とする地方経済の拡大・波及を想定されており、名古屋駅や三重県駅など、中部圏駅に隣接する関西都市（滋賀県、京都府）へのアクセスについて議論されていない。
- ・ＪＲ東海は、リニア中央新幹線全線開業後、並行する東海道新幹線の過密ダイヤ対策として、東京⇄大阪間の「のぞみ」を減便し、「ひかり」のような静岡県で停車する便を増加させることを方針として打ち出している。
- ・滋賀県「滋賀地域交通ビジョン」には、リニア中央新幹線の整備によるスロー効果の懸念が記載されているものの、具体的な対策は記載されていない。
- ・リニア中央新幹線の名古屋駅先行開業により、湖北振興が期待されるが、リニアから新幹線に乗り継ぐ場合、新たに米原⇄名古屋間の割高な特急料金が発生するため、リニアと新幹線の乗継時には新幹線の特急料金が割引される等、利用者負担の軽減の仕組みが求められる。
- ・三重県ではリニア中央新幹線の開業がもたらす効果を最大限に活かすため、既に戦略プラン等の策定が進んでいるが、滋賀県にとっても重要な議論であるものの、現在参加できていない。
- ・三重県のリニア中央新幹線駅候補として、亀山市があげられ、亀山駅周辺の３つのエリアで現在検討が進められている。
- ・草津線複線化促進期成同盟会においてＪＲ草津線とリニア三重県駅の接続について話題に上がっているものの、議論が広がっていない。

事業実施による効果

- ・リニア中央新幹線名古屋駅、三重県駅といった中部圏から滋賀県へのアクセス性を高めることは、県民のリニア利用の利便性向上と同時に、関東・中部方面からの利用者の利便性の確保に繋がり、湖北振興、南部振興を通じた滋賀県の価値向上、持続可能な発展に寄与することができる。
- ・先行開業するリニア名古屋駅からの乗継が便利な米原駅（北部東西移動軸）をデザインすることで、湖北振興だけでなく、県南部の産業や大学などの立地価値を高めることに繋がる。
- ・リニア三重県駅を見据えた南部東西移動軸を創設することで、ＪＲ草津線沿線地域に加え、びわこ文化公園都市の価値向上に寄与することができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課
TEL：０７７－５６１－６９３１

重点要望(継続)

要望先：滋賀県総合企画部 企画調整課
滋賀県土木交通部 交通戦略課、道路整備課



草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺のエリアの活性化に向けた取組について【県への要望】

要望内容

名神高速道路の草津PAは、広域交通において、近畿圏、中京圏、北陸圏から流入する多くの高速道路利用者に利用され、将来的には、新名神高速道路を用いたりニア三重県駅から滋賀県への玄関口となり得る立地であるとともに、県内交通においても今後延伸される都市計画道路山手幹線に隣接し、加えて、JR琵琶湖線からも比較的近距離であるなど多様なリンクが集積する交通結節点である。また、大学を始め、スポーツ、文化、芸術や医療、福祉、都市公園等、多様な施設が集積するびわこ文化公園都市に隣接し、滋賀県南部エリアの活性化に寄与するポテンシャルを有している。

草津市では、これらのポテンシャルを最大限に活用し、その効果を広く波及すべく、国や県等の関係機関の支援をいただきながら、リンク・ノード・マネジメントの視点から草津PAとの交通連携拠点（ノード）の創出を柱とする「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」を令和5年6月に策定した。

については、基本構想の実現に向け、「びわこ文化公園都市将来ビジョン」に掲げる移動の自由について、タスクフォースでの検討や、自由な移動による大学等の施設間連携の促進、加えて、びわこ文化公園都市周辺での公共交通の検討など、部局間における施策連携について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・ J R 南草津駅、瀬田駅周辺の国道周辺等では慢性的な渋滞が発生し、路線バスの定時性が確保できない状況にある中、都市計画道路山手幹線の延伸により、更なる交通の集積が進むことから、当該地域住民における自動車から公共交通への転換が求められている。
- ・ 滋賀県では「びわこ文化公園都市将来ビジョン」に基づき、公共交通、施設間移動、バリアフリーといった「移動の自由」に関するプラットフォームを設置し、各施設が連携し、課題解決を進められている。
- ・ 滋賀県では「道路アクションプログラム 2023」に基づき、都市計画道路平野南笠線の設計に併せて、新交通システムの検討が進められている。
- ・ 「滋賀地域交通ビジョン」には、リニア中央新幹線の整備によるストロー効果の懸念が記載されているものの、具体的な対策は記載されていない。
- ・ びわこ文化公園都市周辺への通勤・通学者の多くを占める J R 利用者について、大規模災害等により J R が被災した際の帰宅手段等（リダンダンシー）が十分に確保されていない。
- ・ びわこ文化公園は、「滋賀県地域防災計画」において広域陸上輸送拠点として位置付けられ、隣接する草津 P A（下り線）は国土交通大臣により「防災拠点自動車駐車場」に指定されている。また、滋賀医科大学医学部附属病院を始め、医療・福祉等の機能が集積しているなど、防災資源が集積しているものの、面的に有効活用される仕組みが構築されていない。
- ・ びわこ文化公園都市周辺の草津市域は、日常に利用できるスーパー等の生活施設が不足している。

事業実施による効果

- ・ 新たな交通連携拠点（ノード）の創出と公共交通の充実により、広域スケールでは、将来のリニア中央新幹線から滋賀県への新たな玄関口として、産業、観光、学術研究等において、県南部地域の発展に寄与することが期待されるとともに、地域スケールでは、びわこ文化公園都市内の大学間の交流、公園や文化施設の利用者確保、公共交通による医療・福祉等施設への移動の確保などにより、びわこ文化公園都市の価値向上に寄与することができる。
- ・ 草津 P A 周辺に集積している医療・福祉等施設と高速道路・一般道路のネットワークの連携を創出することで、県内のみならず、広域防災拠点としての役割を担うことができる。
- ・ リニア三重県駅から、新たな交通連携拠点を經由し、J R 琵琶湖線（京都方面）への移動を想定することで、びわこ文化公園都市周辺の公共交通において、新たな需要を創出することができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 草津 P A 連携拠点担当
T E L：077-561-6802



緊急防災・減災事業債の延長について【国への要望】

要望内容

能登半島地震や2度の南海トラフ地震臨時情報等、近年、大規模災害のリスクが高まっており、国においては、令和6年12月に避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針等が改定され、平時より大規模災害の備えが求められているところである。

緊急防災・減災事業債は、地方債充当率が100%で、そのうち地方交付税への交付税算入率が70%となっており、本事業債の積極的な活用により、本市においても、トイレトレーラーの購入や消防団指揮車の購入等、避難所の生活環境の改善や様々な自然災害リスクから住民の生命と財産を守る対策に取り組んでいるところである。

引き続き、喫緊の課題である防災・減災対策にスピード感をもって取り組めるよう、令和7年度までとされている「緊急防災・減災事業債」を令和8年度以降も継続することについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

緊急防災・減災事業債は、令和7年度をもって終了することから、今後の防災・減災対策への必要な財源をいかに確保するかという課題に直面している。

事業実施による効果

緊急防災・減災事業債が延長されることにより、継続して幅広い防災・減災対策が推進することができ、市民の生命や財産が守られることとなる。

担 当：総合政策部 危機管理課 危機管理係
TEL：077-561-2325



歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金等の適切な確保について【国への要望】

要望内容

国指定史跡である芦浦観音寺跡や草津宿本陣の史跡整備や埋蔵文化財調査について、歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金等を用いて取り組んでいる。令和7年度の史跡整備においては要望額が措置される見込みであるが、継続して適正な補助金配分がなされるよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

- ① 史跡整備と埋蔵文化財調査を共に進める本市にとって、事業の進捗には国庫補助金の取り込みが必須と考えているが、要望額に対し交付額が下回ることがある。
- ② 史跡整備事業全体のスケジュールに遅れが生じており、今後の事業実施において財源の確保が重要であるとする。
- ③ 埋蔵文化財調査においても、本市は全国でも稀な人口増加自治体であり、市内の開発行為の増加に連動し、調査量も増加している。

以上から、適正な補助金配分がなされないと、自治体の文化財行政や開発対応が遅延し、市民生活にも影響が出ることから、適切な補助金額の確保が必要である。

事業実施による効果

- ・ 史跡整備の補助金が必要額確保されることで、計画通りのスケジュールで適切な史跡整備ができる。
- ・ 埋蔵文化財調査については、市民が必要とする住宅整備を滞らず進めることができる。

担 当：教育委員会事務局 歴史文化財課 文化財保護活用係
TEL：077-561-2429

重点要望(継続)

要望先：滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課、下水道課
滋賀県土木交通部 都市計画課



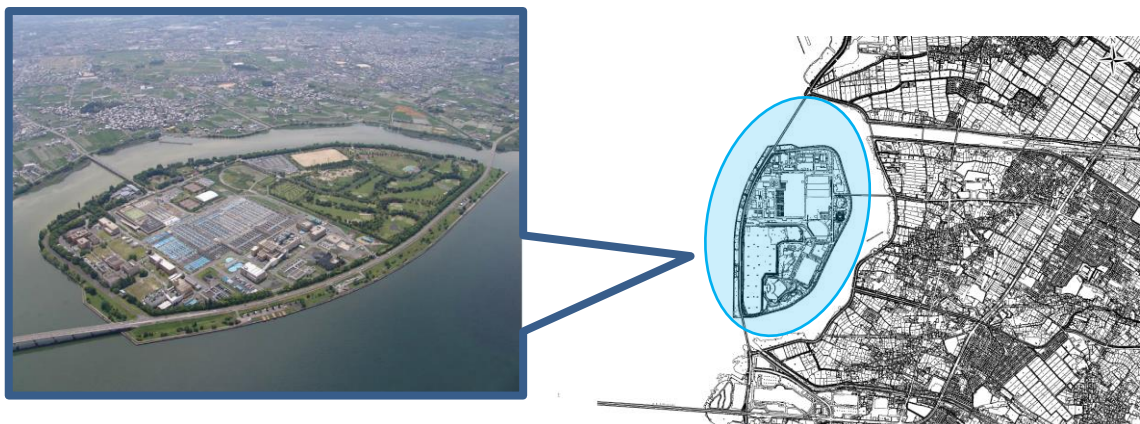
矢橋帰帆島公園の活性化について【県への要望】

要望内容

滋賀県では、県内全体の公園の魅力を高める「THE シガパーク」という理念を掲げられ、矢橋帰帆島公園（下水処理場）についても、公園の一つとして、令和5年度に「矢橋帰帆島公園活性化方針」を定められ、賑わいの創出に取り組んでいただいているとともに、現在、安全上の理由で使用禁止となっている遊具のリニューアルについて、令和8年度の整備完了を目指し進めていただいているところである。

地元の老上西学区まちづくり協議会においては、中間水路や湖岸緑地を含む矢橋帰帆島全域を重要な地域資源として捉え直し、令和4年度に立命館大学と連携し、「みんながつながるウォータータウン」を策定され、その実現に向けて中間水路を活用したカヌー体験会を自主開催されているところであり、当市においても地域とともにその実現に向けて積極的な取組を進めていることから、「矢橋帰帆島公園活性化方針」の具体化については、周遊路の整備など、地域の意向を踏まえて実施いただくとともに、淡海環境プラザについても、地域の環境保全活動等と連携を図り、矢橋帰帆島公園と中間水路とが身近な自然「環境」を学べる拠点となるよう、湖岸緑地公園を含め、矢橋帰帆島の一体的な利活用について検討をいただきたく、特段の配意をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・矢橋帰帆島公園は、大型遊具や多目的グラウンド等が設置されており、市内外から年間30万人を超える利用者があるが、遊具点検の結果、安全面を考慮して広場にある15の遊具のうち6つの遊具が令和5年9月以降使用禁止となっており、令和8年度中の遊具更新完了を目指されている。また、施設によっては利用率が低いこともあり、広大な敷地の有効活用に課題がある。
- ・令和5年度に「矢橋帰帆島公園活性化方針」を策定されており、その実現に向けて地域の声を聞きながら、周遊路の整備や、駐車場の有料化に向けた意向調査と方向性の検討に現在取り組まれている。
- ・老上西学区まちづくり協議会においては、大学の知見を得ながら、県担当部局にも参画いただいたワークショップにより策定した「みんながつながるウォータータウン」の実現に向けた第一歩として、中間水路でのボランティア団体による周辺清掃活動や、県担当部局や淡海環境プラザに協力頂くことで帰帆島に浮桟橋を設置し、そこからカヌー体験会を行うといった取組を進めている。
- ・淡海環境プラザは環境保全に関連した施設であり、令和5年度から令和6年度にかけて展示内容のリニューアルをいただいたが、地域から更なる活用に向けた意見がある。
- ・矢橋帰帆島の湖岸緑地部分は、都市公園であり、下水処理場の附属施設である帰帆島公園と法体系や管理体系が異なることから、矢橋帰帆島としての一体的な整備やマネジメントが難しい状況になっている。

事業実施による効果

- ・指定管理者制度やPark-PFI制度に準じた整備手法などにより、民間活力を活かした優良な投資を誘導し、管理者の財政負担を軽減しつつ、公園の質の向上や利用者の利便の向上を図ることで、新たなにぎわい創出や地域振興の推進が期待できる。
- ・当市の湖辺の地域振興につながり、草津市版地域再生計画に基づく持続可能なまちづくりが推進できる。
- ・滋賀県有数の観光入込客数を誇る公園として、滋賀県南部の水辺エリアにおける観光振興にも寄与し、びわ湖の「水環境」に触れ、学べる公園として、「THE シガパーク」の理念の実現が図れる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 都市地域戦略係
TEL：077-561-6802

要望先：滋賀県琵琶湖環境部 下水道課

湖南中部浄化センターにおける中間水路の水質改善について【県への要望】

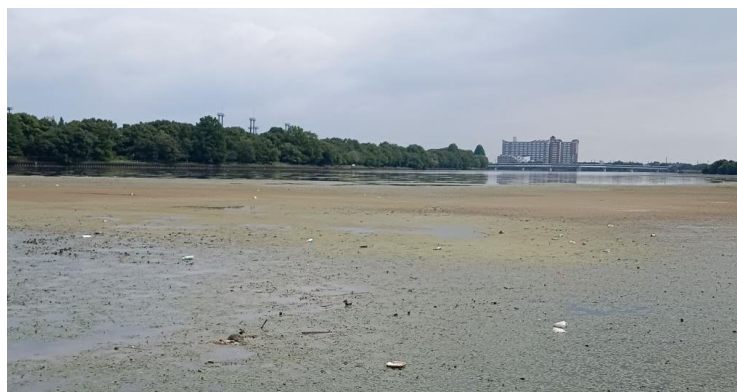
要望内容

湖南中部浄化センターにおける中間水路は、水草の大量繁茂や浮遊ゴミ等の滞留により景観の悪化や船舶航行の障害となっている。特に夏場には臭気が発生し、生活環境への悪影響や帰帆島のイメージダウンにつながっているため、毎年、除草や浮遊ゴミ等の撤去を実施いただいているが、抜本的な解決には至っていない。

このため、中間水路の抜本的な水質改善に向けて、現在、水流発生による水質改善を検討いただいているところであり、具体的な対策を早期に実施いただくよう特段の配慮をお願いしたい。

位置図

[中間水路]



中間水路の状況

現状と課題

現在、中間水路における水草の大量繁茂や浮遊ゴミ等の滞留は、湖流の停滞による水質の悪化や低層の低酸素化、湖底のヘドロ化など、従来の自然環境や生態系に大きな影響を与えるとともに、船舶航行の障害や腐敗に伴う臭気の発生など生活環境にも様々な支障をきたし、深刻な状況が続いている。

また、オオバナミズキンバイの大規模群落の除去は完了したが、ヒシ等が樋門や河口に大量繁茂し、浮き草やゴミが大量に溜まり、臭気や景観の悪化を起している。

[中間水路の水草除草の推移]

毎年除草を行っていただいているものの、環境改善にまで至らず、抜本的な解決になっていない。(単位：㎡)

年 度	合 計	ヒシ 表 層	ヒシ 根こそぎ	オオバナミ ズキンバイ
令和 2 年度	90,600	49,000	41,600	0
令和 3 年度	81,000	43,000	38,000	0
令和 4 年度	160,200	40,200	120,000	0
令和 5 年度	112,000	30,000	82,000	0
令和 6 年度	100,000	20,000	80,000	0

※実績値は滋賀県からの提供

事業実施による効果

- 1 矢橋帰帆島の中間水路の改善対策を行うことにより、帰帆島のイメージアップが図れ、多くの県民や県外からの利用者にとって、憩いの場として親しんでもらえる施設となる。
- 2 水草の大量繁茂や浮遊ゴミ等の滞留などの改善対策により、周辺住環境に及ぼす悪影響を低減し市民生活の向上が図れる。

担 当：上下水道部 上下水道施設課 管理係
TEL：077-561-2402



地域生活支援事業の国、県補助額の適正化について 【国への要望、県への要望】

要望内容

市町村地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じ、各市町村の柔軟な形態により事業を効果的・効率的に行うとされているが、事業展開が積極的に図れるよう自立支援給付と同様に国の義務としていただき、実績額を補助対象基本額とし、50/100の補助をしていただくとともに、移動支援事業および日中一時支援事業については、自立支援給付に含め義務的経費としていただくよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

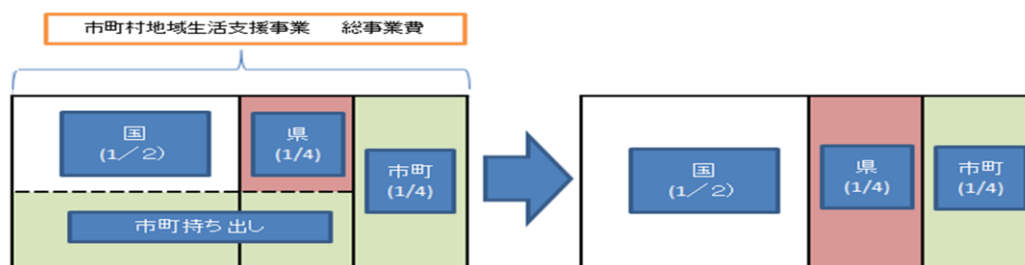
また、県補助金についても同様に実績額の25/100の補助としていただくよう、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

国、県の補助額について、交付要綱上は国50/100、県25/100以内となっているが、現状はそのうちの5割～6割の歳入しか見込めず、事業規模が年々大きくなっていくなかで、事業費に占める市の負担が5割を超えており、予算の確保が難しく、事業促進の妨げとなっている。

加えて、移動支援事業および日中一時支援事業については、利用者の実態に即したサービスが提供されるよう支援を充実させる必要があり、国、県による十分な財政措置が必要である。

これらの事業は本市の地域生活支援事業(必須事業、任意事業)全体で約74%を占めており、財政面的に負担となっている。



事業実施による効果

国、県が市町村に対し、補助額の適正化を図ることで、市町村地域生活支援事業を充実させることができ、障害者が地域で安心して暮らせる。

保育士の確保・定着につながる処遇改善について 【国への要望】【県への要望】

要望内容

保育士等の確保・定着につながる処遇改善に向け、公定価格の継続した引き上げについて国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。また、子育て世代の流入などにより県南部地域の人口増が続くなか、県独自の処遇改善の実施など、人材確保策の実施について、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

- ・当市を含む滋賀県南部地域については、子育て世代の流入も多く、待機児童の解消が喫緊の課題となっているが、慢性的な保育士不足により、需要があるにもかかわらず定員の上限まで受け入れられない施設が発生するなど、対応に苦慮している。
- ・「こども未来戦略」に示された職員配置基準の見直しや、令和8年度からの「乳児等通園支援事業」の本格実施にあたっては、更なる保育士の確保を必要とするが、業務負担と責任の重さに比べ、他業種より処遇が低いことで人が集まらず、保育士等の人員不足が一層深刻化している。
- ・公定価格については、令和5年度に引き続き、令和6年度も10.7%の大幅な改善がされ、さらには人材確保や保育の質の向上の観点も踏まえ、職場環境改善を進めるため、令和7年度からは「1歳児配置改善加算」を措置するとされているが、他業種との賃金格差を早期に改善するためには、保育士等の確保・定着につながる公定価格の継続した引き上げが必要である。

全産業（月額給与）		保育士（月額給与）	処遇改善		計	差額
令和3年度	35.5万円	30.9万円	市単独	0.75万円	31.7万円	3.8万円
令和4年度	36.1万円	31.9万円	市単独	0.75万円	32.7万円	3.4万円
令和5年度	36.9万円	32.1万円	市単独	0.75万円	32.9万円	4.0万円

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

現状と課題

- ・また、当市では、令和6年度より保育士の負担を楽にする支援として、①保育施設等の紙おむつの支給、②保育士の奨学金の返済支援、③保育士への就職定着支援金の支給の取り組みを進め、さらに、④学生や潜在保育士等に対するダイレクトメールやSNS広告配信の活用等、滋賀県の補助制度も活用しながら、市単独での取り組みに努めているが、加配の必要な児童が増加傾向にあるなど、保育士不足の状況はより厳しさを増しており、全国的に見ても高い傾向にある滋賀県の待機児童の発生状況を踏まえ、滋賀県保育対策総合支援事業による県単独事業の継続実施に加え、県内での新たな保育士の育成や潜在保育士の就労を支援するため、滋賀県独自の人材確保・定着につながる処遇改善等の対策が急務である。

事業実施による効果

安心して働き続けることのできる処遇に速やかに改善することで、安定的な保育士の確保や離職防止が図れ、より良質な保育の実践を実現できる。

担 当：こども若者部 幼児施設課 総務・施設係
TEL：077-561-6968



「病児保育事業」の幼稚園型認定こども園に対する適用拡大について【国への要望】

要望内容

幼稚園型認定こども園において、こどもが病気の際に、保護者が自宅での保育が困難な場合でも病気の児童を一時的に預かることで安心して子育てができる体制整備のため、補助金等の支援体制を創設するよう、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

【現状と課題】

<現状>

当市では、安心して保育ができ、保護者への子育て支援が充実するよう、保育所や幼保連携型認定こども園と同様に、幼稚園型認定こども園において、保育中に体調不良となったこどもに対して対応できる看護師を市費負担で配置しているが、体制整備に係る予算の負担が大きい。

<課題>

保育所（保育所・幼保連携型認定こども園）と同様に、安心かつ安全な体制を確保するため、体制整備の構築や補助金制度の創設が必要である。

事業実施による効果

病気の児童を一時的に預かることにより、安心した子育て環境を整備することができる。

担 当：こども若者部 幼児課 指導研修係
TEL：077-561-6878

要望先：滋賀県商工観光労働部 観光振興局
滋賀県土木交通部 都市計画課

烏丸半島および矢橋帰帆島を含む湖辺エリアのにぎわいと交流の創出について【県への要望】

要望内容

烏丸半島や矢橋帰帆島、琵琶湖湖岸緑地など、当市の琵琶湖辺については、県が策定された「みどりとみずべの将来ビジョン」における活用エリアに位置付けられ、琵琶湖辺の魅力を活かし、有効活用を進めることにより、琵琶湖の保全に寄与していくことが求められている。

烏丸半島においては、中央部（約9ha）の民間活用について、当市（草津市土地開発公社）が滋賀県に代わり、複合型観光集客施設事業実施事業者の選定を行ったところであり、今後は、県が主体となり、烏丸半島が県を代表する観光拠点の一つとなるよう、独立行政法人水資源機構が所管する、ホワイトビーチや多目的広場、烏丸レイクポートの利活用等を推進いただきたい。

また、矢橋帰帆島（下水処理場）については、令和5年度に策定された「矢橋帰帆島公園活性化方針」の具体化を検討されているが、県内有数の観光入込客数を誇る公園として、観光クルーズの乗り入れ等の観光振興の視点からも検討をお願いしたい。

さらに、琵琶湖湖岸緑地（都市公園）は、上記の烏丸半島から矢橋帰帆島を繋ぐ動線にあり、ビワイチやキャンプなどでの活用を更に促進できるよう、当市志那地域のトイレ水洗化と歩調を合わせ、社会実験的なイベントなど、Park-PFI制度による民間活力導入に向けて前進いただきたい。

今後の当市湖辺を含む南湖の観光振興について、将来を見据え、県が積極的にリーダーシップを発揮し、当市や大津市などの南湖周辺市間の連携、湖上交通による広域観光の実現に向けた企画・調整について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・ 烏丸半島には琵琶湖でも数少ない船着き場があり、中央部（9 h a）の民間観光集客施設と隣接する県立琵琶湖博物館、市立水生植物公園みずの森、道の駅草津との相乗効果により、今後ますますのにぎわい創出が期待される。
- ・ 今年4月からは、大津港・におの浜観光栈橋・おごと温泉港・草津烏丸半島港を含めた新たな3航路で、定期運航がされている。
- ・ 琵琶湖の湖上交通については、乗船そのものが観光資源となり得るとともに、南湖周辺道路の交通渋滞緩和にも効果が期待されている。
- ・ 矢橋帰帆島については、「急がば回れ」の語源となった近江八景の「矢橋の帰帆」としての歴史があり、また、湖岸緑地には県教育委員会の船着き場が存置しているが、老朽化が進み有効活用が図れていない。
- ・ 烏丸半島については、エリアブランディングを含め、一体的な集客や管理・マネジメント組織が存在せず、県・市の各施設が個々に集客を行っており、エリアの持つポテンシャルを活かしきれていない。
- ・ 烏丸半島については、イナズマロックフェスにより知名度が向上したものの、年間数日の稼働となっており、その他の十分な活用が出来ていない。
- ・ 烏丸半島からの景観は、比叡の山並みと琵琶湖を一望できるなど、季節により、また、朝夕において滋賀の魅力を満喫できる魅力的な場所であるものの、「シガリズム」の文脈において十分活用ができていない。
- ・ 琵琶湖湖岸緑地については、ビワイチの利用者を始め、県内外の利用者により、ごみやトイレ等の環境の悪化が問題となっており、P a r k—P F I制度を活用した活用による維持管理が求められている。
- ・ 琵琶湖湖岸緑地の志那1のトイレについて、令和7年度に水洗化工事を予定され、公園の利用環境の大幅な改善が期待される。

事業実施による効果

- ・ 現在、十分な活用が図られていない草津市の湖辺エリアにおいて、烏丸半島および矢橋帰帆島、琵琶湖湖岸緑地を、面的に捉え、プロデュースすることで、にぎわい創出や観光振興等の拠点とすることができる。
- ・ 琵琶湖辺に観光拠点を整備し、湖上交通で繋ぐことで、一つの南湖としてポテンシャルを最大限に発揮したシガリズムの観光振興を実現することにより、将来を見据えた滋賀観光の柱を創出できる。
- ・ 民間活用による琵琶湖の持続的な賑わいを創出することで、琵琶湖の持続的な保全を行うことができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 都市地域戦略係

077-561-6931

環境経済部 商工観光労政課 商工観光労政係

077-561-2351

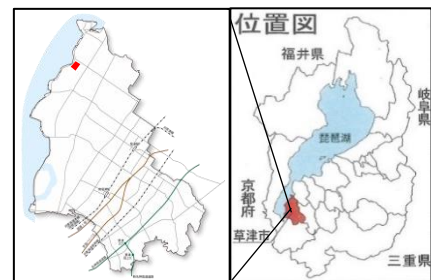
水質保全施設「浮舟地区」の機能保全対策事業に対する支援について【県への要望】

要望内容

水質保全施設「浮舟地区」は、琵琶湖の水質保全を目的として県営事業で整備された施設であり、平成18年度に県から譲与を受けて維持管理を行っている。

施設完成から約20年が経過する中で、老朽化による施設の故障等が発生し、一部施設において適正な運転管理ができず、水質の改善に苦慮している状況であることから、当施設の機能保全対策事業について、財政面や技術面での支援をいただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



位置図

水質保全施設「浮舟地区」



現状と課題

- ・ 除塵機の操作盤や、人工ろ材浄化施設および操作盤が故障しており、適正な運転管理が出来ていないことから修繕する必要がある。
- ・ 浄化池の土砂が堆積しており、水の流れに影響が出ていることから堆積土砂を撤去する必要がある。
- ・ 水生植物水耕栽培地は浮遊式で、落水の恐れがあり、地元組織での維持管理ができないことから手法について見直す必要がある

事業実施による効果

- ・ 水質保全施設としての施設の継続や施設完成時の適正な運転管理を実施することにより、汚濁負荷量の削減が図れ、水質を改善し、琵琶湖の水質保全に寄与することとなる。
- ・ 施設の在り方について更新等を実施することで維持管理にかかる費用と地元労力の軽減効果が期待できる。

担 当：環境経済部 農林水産課 保全整備係
TEL：077-561-2349



道の駅草津リノベーション事業の推進および支援について【国への要望、県への要望】

要望内容

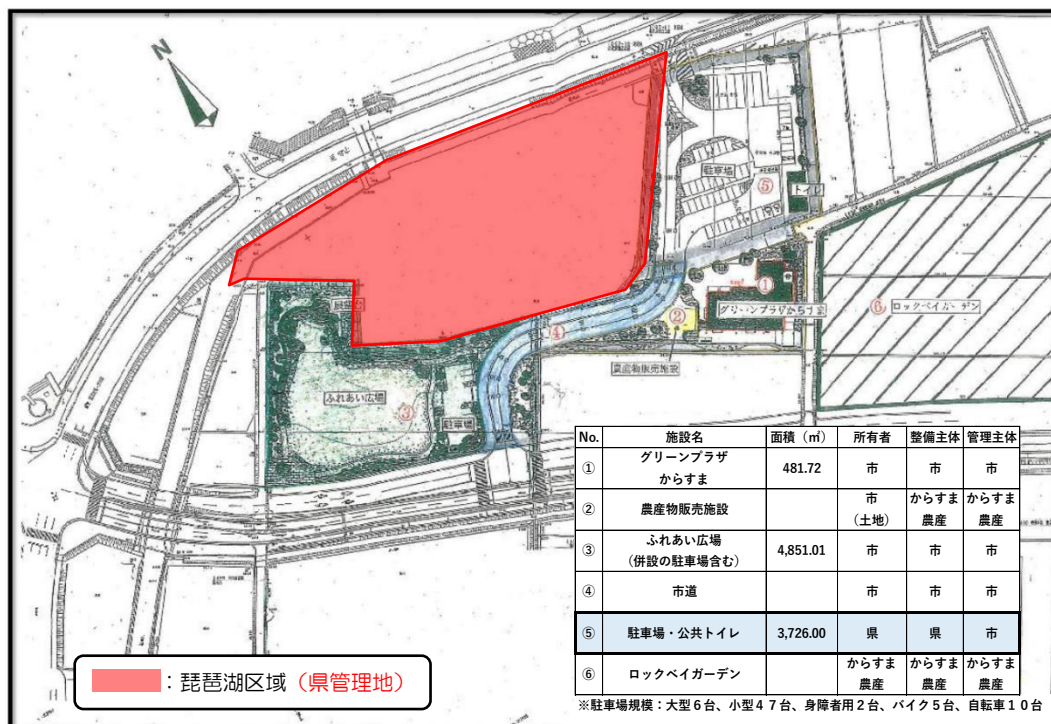
道の駅草津は、県と市が一体的に整備し、平成15年に開設した施設であり、駐車場等の道路部分は、道路管理者である県に整備いただいたが、現状としては、駐車場が狭く、日常的に混雑し、休日はその傾向が著しくなっている。また、県道近江八幡大津線からは、駐車場へ左折進入はできるものの、退出ができない状況にあり、道の駅の機能が十分に発揮できていない。

このため、当市では令和3年度に県や関係団体並びに地元住民・農業者との意見交換を踏まえ「道の駅草津リノベーション構想」を策定し、道の駅利用者の利便性の向上と烏丸半島周辺エリアの活性化を進めるため、令和5年度に基本計画を策定し、事業に取り組んでいるところであり、令和9年度中のリノベーション完了を目指している。

県におかれては、「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」で予定していただいているとおり、令和9年度中の駐車場の拡大事業完了に向け、特段の配慮をお願いしたい。

また、現在、県と共同で内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の要望をしており、国からの全面的な支援のもと、県と連携し共同で事業を推進してまいりたいと考えておりますが、国の交付金に合わせて、県独自の財政支援についても、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・ 駐車場台数は48台と少なく、特に大型車両の駐車場が6台分しかないことから、道の駅草津の運営事業者である「有限会社からすま農産」からも、その施設の規模拡大について、強い要望がある。
- ・ 県道近江八幡大津線からは、大津方面に向かう車線からの進入はできるものの、県道への退出ができない。
- ・ 「ビワイチ」の休憩所としての機能が十分ではなく、その充実が求められている。
- ・ 道の駅草津の隣の「下物ビオトープ」を県に整備いただき、環境学習の場としての活用が求められている。
- ・ 道の駅草津は地域防災計画において、防災拠点として指定していることから、駐車場整備において防災機能を持った施設整備が必要である。
- ・ 近接する烏丸半島中央部（約9ha）において、民間事業者による開発事業を計画しており、道の駅草津を含めた烏丸半島周辺部の環境は大きく変化しようとしている。
- ・ 当市としても、ハード・ソフトの両面から、「道の駅草津リノベーション構想」の早期実現に向けて取組を進めている。

事業実施による効果

- ・ 駐車場の拡大と県道との出入口が整備されることにより、道の駅の利便性が向上し、普通車のみならず、大型車の利用の増加が見込める。
- ・ 当市の「道の駅草津リノベーション構想」に基づき駐車場拡大等の機能強化を行うことで、湖辺地域のにぎわい創出やビワイチを楽しむ方々へのサービス向上につながる。
- ・ 防災機能を備えた道の駅により、通行者の避難、受援部隊の拠点となる。
- ・ 道の駅草津のリノベーション事業を進め、烏丸半島（琵琶湖博物館、水生植物公園みずの森、烏丸半島中心部の開発）と連携を強化することにより、湖辺地域の活性化や観光客の誘客促進が図れるなど、地方創生の拠点形成が期待できる。

担 当：環境経済部 農林水産課 農林水産係
TEL：077-561-2347

現状と課題

- ・都市再生緊急整備地域の指定は、原則として、三大都市圏および中枢中核都市とされており、当市においては、その外形的要件を満たしていないものの、内閣府公表の「都市再生緊急整備地域の指定の考え方」には、上記外形的要因は示されていない。
- ・内閣府より、地域指定に向けては、県による広域的視点から当該地域の中心的位置づけが明確であることに加え、当該位置づけを支える具体的な取り組み（「広域立地適正化計画」の策定など）が必要との意見あり。
- ・令和３年度策定の「滋賀県都市計画基本方針」においては、「拠点連携型都市構造」を支える拠点を「広域拠点」、「地域拠点」と定義し、２つを合わせた「主な拠点」として県内主要鉄道駅周辺等を指定されているが、各駅周辺等での「広域拠点」か「地域拠点」かの整理はされていない。
- ・当市では、ＪＲ草津駅周辺が「広域拠点」としての役割を担うために、ＪＲ草津駅周辺に残された草津警察署跡地等への広域的都市機能の誘導、広域での立地適正化計画の策定を検討しており、ＪＲ草津線沿線地域で広域政策の議論を進める必要がある。
- ・ＪＲ草津線においては利用者が減少傾向にあり、ＪＲ西日本が減便を検討される中、「草津線複線化促進期成同盟会」においても、草津線の複線化を始め、活性化に向けた利用促進の議論を進めており、その中で、リニア三重県駅の候補地が亀山市となっており、ＪＲ関西本線、ＪＲ草津線の活性化に対し、期待が高まっている。

事業実施による効果

- ・ＪＲ草津駅の都市再生緊急整備地域への指定により、ＪＲ草津駅周辺にＪＲ草津線沿線住民の生活拠点機能、広域都市機能の誘導が進むことで、「滋賀県都市計画基本方針」で定める持続可能で質の高い「拠点連携型都市構造」が実現できるとともに、ＪＲ草津線を使った暮らしの日常化により、ＪＲ草津線の利用者増に寄与することができる。
- ・ＪＲ草津駅とＪＲ草津線を活かした広域のまちづくりを関係市町が連携して取り組む体制を構築しておくことで、将来のリニア三重県駅に向けた連携した地域活性化の取組みに繋げることができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課

TEL：０７７－５６１－６９３１

地域公共交通の維持・強化に対する補助について 【国への要望、県への要望】

要望内容

バス交通については、コロナ禍以前の利用者まで回復していない状況に加え、深刻な運転者不足および高齢化など、大変厳しい経営状況となっている。

今後は、更なる高齢化が見込まれる中、多様な公共交通手段が相互に連携し、効率的かつ効果的で利便性が高い持続可能な公共交通ネットワークを形成するためにも、バス交通不便地における移動手段としての役割を担っているコミュニティバスおよびバス等では運行が困難な地域の移動手段としての役割を担っているデマンド型乗合タクシーは必要不可欠となる。

しかしながら、人件費・燃料費の高騰等による運行経費の増加等により地域公共交通への市の財政負担額は年々増加しており、当市のコミュニティバス事業で活用している「地域公共交通確保維持改善事業」(地域内フィーダー系統補助)における補助では維持することが困難な状況であるため、当該補助の上限額の撤廃について国へ働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

県におかれては、交通税の導入目的でもある地域の公共交通支援の考えに即し、「地域内フィーダー系統補助」との協調補助を実施していただくとともに、当市のデマンド型乗合タクシー事業で活用している、現行の「滋賀県コミュニティバス等運行対策費補助金交付要綱」にある、前年度実績額を補助金の限度額とする補助金限度額の特例の撤廃について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図

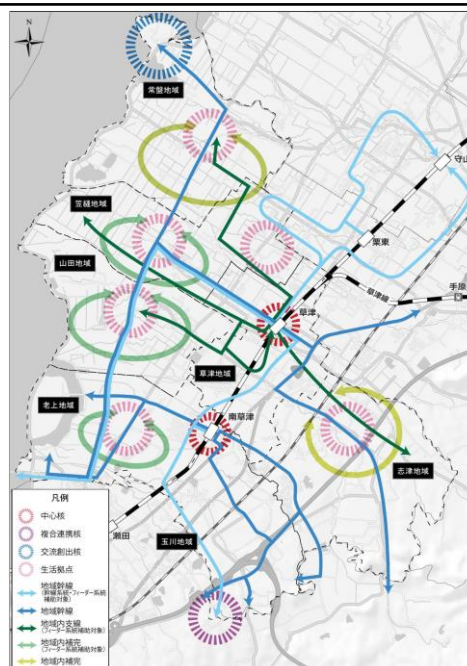
草津市地域公共交通計画

将来の地域公共交通ネットワーク

-  中心核
-  複合連携核
-  交流創出核
-  生活拠点



位置づけ	形態
 地域幹線 (幹線系統・フィーダー系統 補助対象)	路線バス コミュニティバス
 地域幹線	路線バス
 地域内支線 (フィーダー系統補助対象)	コミュニティバス
 地域内補完 (フィーダー系統補助対象)	乗合タクシー
 地域内補完	乗合タクシー



現状と課題

- ・ 当市のバス交通は、高齢化の進展等による交通弱者の増加や、多様化する生活行動圏に対応する移動手段を確保するための交通施策の重要性の高まりにより、さらなるサービス水準の向上が必要とされているが、利用者の減少による便数の削減や路線の廃止等により現状の水準を維持することも困難な状況にある。
- ・ 市内を運行する地域公共交通のうち、地域間幹線系統の民間路線やコミュニティバス、デマンド型乗合タクシーの運行に対して補助をしているが、人件費・燃料費の高騰等による運行経費の増加やコロナ禍による運賃収入減等により、地域公共交通に対する市の財政負担額は年々増加している。
- ・ 当市においては、運転者不足等によりコミュニティバスの路線を短縮した地域や民間バス事業者の減便で時間帯によって交通不便地となる地域に、新たにデマンド型乗合タクシーを導入するなど、現在の移動サービスを一定維持しつつ費用対効果にも資する路線再編を行っている。
- ・ 令和6年5月策定の草津市地域公共交通計画の基本理念である「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくり」を実現するためには、当市が運行支援をしているコミュニティバスおよびデマンド型乗合タクシーの存続は不可欠であり、地域公共交通を維持していくためにも国および県の補助が必要不可欠である。

事業実施による効果

- ・ 県が目指す地域交通の姿である「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」の実現に結びつく。
- ・ 安定的な財源の確保により、持続可能な移動手段の確保に繋がる。
- ・ バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現できる。
- ・ 自家用車から公共交通への利用転換により、環境負荷の低減や交通渋滞の緩和等が図れる。

担 当：都市計画部 交通政策課 交通政策係
TEL：077-561-2343

要望先：滋賀県土木交通部 交通戦略課

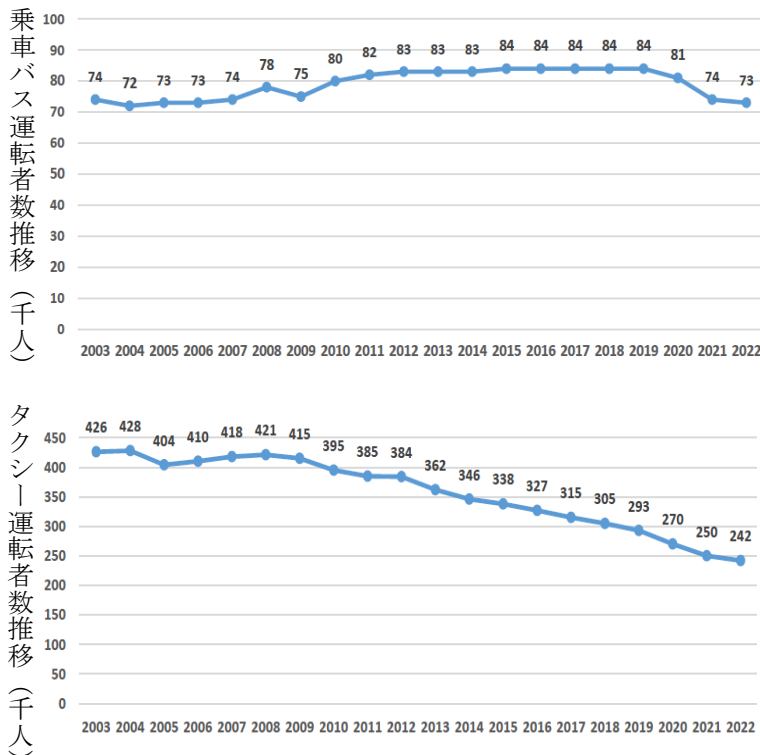
交通事業者の担い手（運転者等）確保に向けた支援について【県への要望】

要望内容

交通事業者においては、慢性的な運転者の不足および高齢化の状況に加え、運転者の労働時間にも制約がかかることになる労働時間改善基準改正いわゆる「2024年問題」により、その状況は更に深刻化している。

このような状況に鑑み、国におかれては、バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策として、交通事業者に対して担い手（運転者等）募集に係る費用や二種免許取得等の教育費用に対する補助を実施されているところである。

滋賀地域交通ビジョンに基づき、地域交通によって「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動できる」社会を目指す県におかれても、担い手（運転者等）募集や教育費用（二種免許取得等）補助等、より効果が見込まれる直接人材確保につながるような、国の補助制度との協調補助の実施など、交通事業者の担い手（運転者等）確保に向けた支援の実施について、特段の配慮をお願いしたい。



▲厚生労働省「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」

▲乗合バス・タクシー運転者数の推移（全国）※国土交通省「数字で見る自動車 2024」から作成

現状と課題

- ・草津市内の民間バス事業者においては、慢性的な運転者不足および高齢化や「２０２４年問題」の影響により、２０２４年４月から減便を伴うダイヤ改正や運賃改定などを実施されている。
- ・当市のコミュニティバス「まめバス」においても、運転者不足等や「２０２４年問題」により運行継続が難しくなる一部の路線において、２０２４年４月からまめバス路線の一部短縮や減便などを実施し、また、民間バス事業者の減便で時間帯によって交通不便地となる地域をカバーするために、当該地域にデマンド型乗合タクシー「まめタク」を運行するなどの路線再編を行っている。
- ・交通事業者の担い手（運転者等）の確保は、今後の地域公共交通の維持・確保に必須であることから、令和６年５月策定の草津市地域公共交通計画において個別施策のひとつに「担い手（運転者等）確保に向けた支援の検討」を位置づけ、交通事業者、県や国等の連携による支援の検討を行う。

事業実施による効果

- ・県が目指す地域交通の姿である「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」の実現に結び付く。
- ・地域公共交通および担い手（運転者等）の確保により、持続可能な移動手段の確保に繋がり、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現できる。
- ・公共交通を維持・確保することにより、自家用車から公共交通への利用転換による環境負荷の低減や交通渋滞の緩和等を図ることができる。

担 当：都市計画部 交通政策課 交通政策係
TEL：０７７－５６１－２３４３

JR南草津駅周辺エリアの交通対策について 【県への要望】

要望内容

JR南草津駅周辺エリアについては、交通渋滞の発生により、路線バス等の運行に支障が生じており、公共交通の定時制が損なわれている状況である。

県におかれては、滋賀県道路アクションプログラム2023に示されている拠点連携型都市構造の実現に向けて、駅へのアクセス道路や駅前広場の整備・機能拡充等により、地域公共交通ネットワークの中心となるバス交通の利用を促進し、乗り継ぎ環境や走行環境を改善する対策の推進について特段の配慮をお願いしたい。

また、滋賀地域交通ビジョンに基づき、地域交通によって「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動できる」社会を目指す県において、引き続き、南草津駅周辺エリアの交通渋滞の解消、ならびに公共交通の定時性等が確保されるスムーズな運行を目指し、公共交通の利便性の向上を図るために、広域的な交通対策について共に取り組んでいただきたい。

位置図



現状と課題

- ・ J R 南草津駅前東口ロータリー内の混雑は、ロータリー付近の信号機の運用変更により一定の改善を図ることができた。
- ・ 周辺道路においては交通渋滞が発生しており、路線バス等の定時性が損なわれており、特に夕方は立命館大学びわこ・くさつキャンパスから J R 南草津駅まで所要時間で最大 6 0 分程度かかる場合もある。
- ・ 駅周辺における渋滞緩和や定時性確保については、依然として課題があることから、引き続き、市・県・県警および立命館大学をはじめとする各関係機関が連携し、南草津駅周辺交通対策検討会においても、中長期の交通対策について検討する必要がある。
- ・ 滋賀県において、「拠点連携型都市構造」の実現に向け、道路アクションプログラム 2 0 2 3 で取り組む道路整備に加えて、公共交通へのシフトを図る取組について今後推進することが示されている。
- ・ 今後の対策実施の際にも南草津駅周辺を含む広域的な交通対策や駅前広場の整備・機能拡充等について、県の支援が不可欠である。

事業実施による効果

- ・ 県が目指す地域交通の姿である「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」の実現に結び付く。
- ・ バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現できる。
- ・ 自家用車から公共交通への利用転換により、環境負荷の低減や交通渋滞の緩和等が図れる。

担 当：都市計画部 交通政策課 交通政策係
T E L：0 7 7－5 6 1－2 3 4 3